12月定例町議会

職員の給料・手当てなど引き下げ

12月6日から20日までの15日間を会期として、12月定例町議会が開催されました。

今議会では、職員の給与に関する条例の一部改正や補正予算などが審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

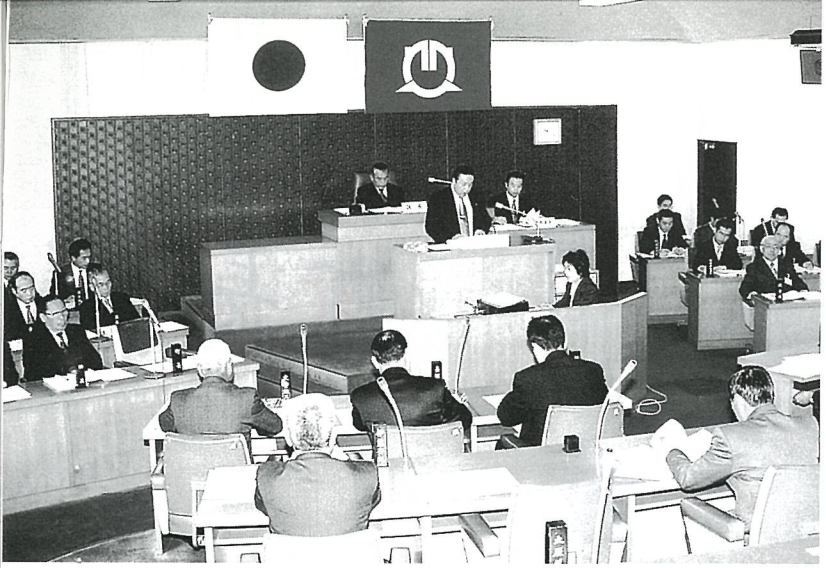

★認定

平成13年度横芝町一般会計及び4特別会計歳入歳出決算について、決算特別委員会委員長報告のとおり認定した。（詳細はP6・7）

★議案

▼専決処分の承認（平成14年度一般会計補正予算）

10月1日に上陸した台風21号により学校施設を始め各施設に多大な被害が発生したことから、急施を要するため、既定の予算に916万4千円を追加し、総額53億7643万5千円とした。

▼横芝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

株式譲渡の申告分離課税一本化に伴い、申告義務が免除される者の範囲を見直すとともに、上場株式の譲渡損失の繰越控除規定を創設するなど、所要の改正をした。

▼横芝町漁業近代化資金利子補給条例の制定について

漁業者等が、経営の近代化を推進するために必要な生産施設の整備拡充を図るため、資金を貸し付ける融資機関に対して利子補給金を交付し、一層の漁業振興を図ろうとするもの。

▼議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

▼特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定

これら2議案は、一般職の職員に準じ期末手当の支給率を、引き下げるため所要の改正をした。

▼一般職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定

厳しい経済・社会情勢等を踏まえ、国家公務員・県職員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料月額の引き下げ、扶養手当及び期末手当の支給率の引き下げなどを行った。

▼動産の買入れ

情報基盤整備事業に伴いパソコンを購入するにあたり、㈱大崎コンピュータエンヂニアリング（千葉市）と契約（124台・2049万6千円）することを可とした。

▼平成14年度横芝町一般会計補正予算

財政調整基金繰入金、地方特例交付金、給与改定に伴う人件費を減額するほか、契約事務管理システム導入事業、住民基本台帳ネットワーク事業、焼却残灰処理委託料、農業用用排水路整備事業補助金、学童保育所建設事業費など2308万5千円を追加し、総額53億9952万円とした。

▼平成14年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算

平成13年度に超過交付された収納率低下給付金及び普通調整交付金の返還を行うほか、レセプト点検委託料、在宅医療等推進支援事業に係るパソコン購入費など355万6千円を追加し、総額12億2503万6千円とした。

▼平成14年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算

給与改定に伴う職員手当など43万6千円を減額し、総額2億3617万千円とした。

▼平成14年度横芝町介護保険特別会計補正予算

不足が見込まれる保険給付費及び過年度分の清算に伴う調整交付金返還金など1111万千円を追加し、総額6億8562万4千円とした。

★発議案

▼道路特定財源制度の堅持及び道路整備の促進に関する意見書

政府関係機関に対し、道路特定財源制度を堅持しつつ、一般財源を大幅に投入することにより、道路整備の促進を図ることを強く要望する。